

分任契約担当官  
陸上自衛隊石垣駐屯地  
第445会計隊長 佐藤 俊

第445会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
7	油分離槽汲取り及び清掃	石垣駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.2.27	8.3.6 0930	8.3.6 0930	無	
		以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 907-0003  
住 所 沖縄県石垣市平得1273-404  
部隊名 陸上自衛隊石垣駐屯地第445会計隊 契約班 担当：渡邊（内線：343）  
連絡先 TEL：0980-98-0008  
FAX：0980-82-1145

# 見積依頼書

分任契約担当官  
陸上自衛隊石垣駐屯地  
第445会計隊長 佐藤 俊

以下のとおり見積を依頼します。

## 1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S8R1WT00050	6SYK1C40002 0001						
品名 または 件名							
油分離槽汲取り及び清掃							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
12.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
石垣駐業				石垣駐屯地業務隊補給科糧食班			
搬入場所				納期または工期			
石垣駐屯地業務隊補給科糧食班				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

## 2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

## 3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和8年3月6日(金)9時30分 会計隊 事務室

## 4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

## 5 注意事項

### (1) 実施要領について

オープンカウンター方式実施要領による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/g sdf /wae>)・陸上自衛隊石垣駐屯地

(3) 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 石垣駐屯地第445会計隊・西部方面隊ホームページ・商工会議所

(4) 契約書等作成：契約書の作成の可否については落札者にその都度連絡する。作成する場合には、落札決定後「駐屯地用標準契約(請)書」の様式により作成する。  
なお、契約締結は本案件に係る令和8年度予算が成立することを条件とする。

### (5) その他

申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

### (6) 問い合わせ先

〒907-0003 沖縄県石垣市字平得1273番404

陸上自衛隊石垣駐屯地

TEL 0980-98-0008

FAX 0980-82-1145 (直通)

オープンカウンターに関する事項：第445会計隊契約班 渡邊 内線343

仕様書に関する事項：石垣駐屯地業務隊補給科糧食班 神戸(かんべ) 内線381

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕様書番号	
件 名	油分離槽汲取及び清掃	作成年月日	令和8年2月12日
		変更年月日	
		作成部隊名	石垣駐屯地業務隊
<p>1 総 則</p> <p>(1) 適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊糧食班における油分離槽汲取り及び清掃について規定する。</p> <p>(2) 目 的 本役務は、駐屯地の油分離槽汲取り及び清掃を行い、清潔で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。</p> <p>(3) 油分離槽の種類 石垣駐屯地：1600W×800D×1000Hmm</p> <p>(4) 期 間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>2 一般事項</p> <p>(1) 本清掃は諸法規を遵守し実施する。</p> <p>(2) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従う。</p> <p>(3) 清掃中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には十分注意を払うものとし、破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧する。</p> <p>(4) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施する。</p> <p>(5) 入出門及び交通規制等、駐屯地内での行動は、駐屯地諸規則及び監督官の指示に従う。</p> <p>(6) 本清掃に際して、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然処置すべき事項は請負者の負担で実施する。</p> <p>(7) 本清掃の写真は、カメラ又はデジタルカメラを使用し、着手前、施工中、完成時を撮影し監督官に提出する。</p> <p>3 役務に関する要求</p> <p>(1) 油分離槽の清掃は、上部油分及び下部沈殿汚泥をバキューム車に汲み取り、高压洗浄車を用いて壁面及び仕切板を洗浄する。なお洗浄時に発生した洗浄水についても汲み取ること。</p> <p>(2) 清掃の際は、油分離槽の末端から槽外へ油が漏れることのないよう適切な処置を施してから実施する。</p> <p>(3) 請負者は、清掃開始前に次に示す許可証の写しを監督官に提出する。 ア 産業廃棄物収集運搬業許可証 イ 産業廃棄物処分業許可証</p> <p>(4) 汲み上げた汚泥及び油分を含む洗浄水は、産業廃棄物として処理し、処理完了後マニフェスト及び計量証明書等を監督官に提出する。</p> <p>(5) 毎月実施とする。</p>			